総務教育常任委員会資料

(令和7年11月21日)

【件名】

- ・令和7年度韓国江原特別自治道への訪問団派遣概要について
 - (教育総務課)・・・ 2
- ・令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する
調査結果について (生徒支援・教育相談センター)・・・4
- ・令和7年度スーパー工業士(第3期生)認定証授与式の開催結果について (高等学校課)・・・6

教育委員会

令和7年度韓国江原特別自治道への訪問団派遣概要について

令和7年11月21日 教育総務課 小中学校課 高等学校課

今年度は、鳥取県教育委員会と韓国江原特別自治道教育庁が「姉妹結縁協定」を締結してから30年となる節目の年であり、10月26日(日)から10月30日(木)にかけて、教育長を団長とした訪問団を派遣し、記念式典への参加、生徒及び教員交流等を実施しましたので報告します。

1 派遣の概要

(1)目的 学校及び教育関係施設を訪問し、教育問題等について意見交換を行うことで、相互理解 と友好を深め、交流の促進を図るとともに、国際理解教育をはじめとする本県教育の向 上に資する。

(2)日時 令和7年10月26日(日)~10月30日(木)

(3)訪問団 県教育委員会 5名(教育長(団長)事務局職員)

(36名)県立高校生徒 20名(八頭高、米子高、米子南高、境高)

教員 10名(小・中・特別支援・高)

県国際交流員 1名 別に通訳2名

(4)日程(派遣内容)

日付	内容
10月26日(日)	米子鬼太郎空港 韓国仁川空港
10月27日(月)	友好交流30周年記念行事参加
	春川三岳山湖視察
10月28日(火)	学校訪問(授業参観、生徒及び教員交流、ワークショップ)
	・襄陽(ヤンヤン)高校、雪嶽(ソラク)高校
	洛山寺視察
	国際教育院訪問 (ワークショップ)
10月29日(水)	進路教育院訪問(授業体験含む)
	烏竹軒(市立博物館)訪問(韓服体験含む)
10月30日(木)	韓国仁川空港 関西国際空港

2 交流等の概要

30周年記念式典(10月27日)





鳥取県教育委員会と江原道教育庁との 交流30周年記念式典が開催された。 江原道の教育内容の紹介や子どもたち の郷土芸能の披露、両国の高校生の発 表などが催された。

教育長と江原道教育監とのお互いの教育施策にかかる意見交換などが行われ、信頼関係を構築し、今後の交流継続・推進につながるものとなった。

学校訪問(10月28日)



雪嶽(ソラク)高校(米子、境)



襄陽(ヤンヤン)高校(八頭、米南)

学校訪問を行い、授業参観、交流会、 給食体験等を行った。生徒は江原道の 生徒とバディを組み、終始共に行動することで、韓国の教育、生活は式を り、様々な手段を用いてコミュたと ションを取る貴重な機会ができた。 また、地域に愛着を持つ、社会の また、地域に愛着を持事など、本 に応じた授業改善のも確認できた。 教育方針に通ずる面も確認できた。

国際教育院訪問(10月28日)





子どもたちや先生、市民を対象に、国際理解教育、外国語教育、SDG s 等にかかる学習機会を提供する国際教育院を訪問した。

国際交流員による生徒交流プログラムや、ICTを活用した授業づくりの講演、本県の教員と江原道の日本語担当教員との意見交換など、韓国の教育等について学ぶ貴重な機会となった。

進路教育院訪問、烏竹軒見学 (韓服体験)(10月29日)





子どもたちが様々な職業を体験し、学校の進路教育、進路相談をサポートする進路教育院を訪問した。生徒は、施設見学の他、ドローン製作、電子工作製作体験等を行った。

また、韓国の紙幣にも描かれている偉 人の生誕の地、博物館を訪問するとと もに、韓服体験を行った。

3 生徒及び教職員の感想

(生徒)

初めて韓国を訪問して、韓国語の授業で学んだことを実践できました。韓国の高校生との会話はもちろんですが、以前授業で先生に教えてもらったユンノリ(双六のようなもの)を韓国の高校生とやったり、買い物をするときに会話を実践でき、自分の韓国語が通じた時は本当に嬉しかったです。韓国は人と人との距離が近く、みなさんがとても優しく接してくれたのが印象に残っています。今回、韓国で学んだことを友人に伝え、これからも韓国語や文化について学んでいこうと思います。

3日目は、江原特別自治道のバディの生徒とほぼ1日一緒にいて、とても優しく接してくれたので嬉しかったです。学校訪問の段階ですでに仲良くなったけど、ワークショップを通してお互いのことをさらに色々知ることができました。また、日本と韓国の縁起物は似ているなど、文化について知ることができたのも良かったです。「あと1か月はここにいたい」と思えるぐらい、充実した体験ができました。

(教職員)

高校を訪問して、ふるさとキャリア教育と同じ考え方で、地域でも県外でも世界でも活躍する生徒の育成に努めておられました。Think Global Act Local の視点の大切さを改めて学びました。また、ICT 講義の最後のスライドに『人と人のつながり』と書かれていました。機器がいくら進歩しても使う際には必ず相手がいます。相手の気持ちを考えて ICT を活用する大切さを学びました。

今回の唯一無二の経験を町と江原道との交流に活かしたいと思います。

記念式典の緊張感と温かさ、高校での校長先生のお話、ICT の講義、日本語の先生方とのワークショップ、進路教育院の施設の素晴らしさなど、全てが学びと刺激になりました。特に日韓の生徒同士が積極的にコミュニケーションを取り、友好を深める姿を目の当たりにし、やはり相手に伝えたいという気持ち、相手を分かりたいという気持ちが1番大切なんだと改めて感じました。今回の経験を生徒、先生方等に還元できるように頑張ります。

4 その他

来年度も、鳥取県教育委員会と韓国江原特別自治道教育庁が「姉妹結縁協定」に基づき、江原道側からの訪問がある見込み。

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

令和7年11月21日

生徒支援・教育相談センター

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が10月29日に文部科学 省から公表されましたので、本県の調査結果の概要を報告します。

また、この結果を受け、不登校やいじめ、暴力行為等、様々な困り感を抱えた児童生徒の理解に基づいた支援の充実を目指した取組を進めてまいります。

1. 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

表中の()内の数字は令和5年度の数字を示す。

(1) 不登校

<対象:国公私立小・中・高(全日制・定時制)>

	不登校児童生徒数 (人)	100人あたりの不	登校児童生徒数(人)
校 種	鳥取県	鳥取県	全国
小学校	653 (634)	2.39 (2.27)	2.30 (2.14)
中学校	1,111 (1,022)	7.72 (7.19)	6.79 (6.71)
高等学校	280 (279)	2.07(2.02)	2.33(2.35)

- ・鳥取県における不登校児童生徒数は小・中学校で過去10年で最も高くなっており、引き続き個々の要因・背景の分析を基に対応の徹底を図るとともに、効果的な取組を全県で進めていく。
- ・鳥取県における100人当たりの不登校児童生徒数(出現率)は小・中学校で全国平均を上回っている。

(2)いじめ

<対象:国公私立小・中・高(全日制・定時制・通信制)・特別支援学校>

•			
	認知件数(件)	1,000人あたり	の認知件数(件)
校 種	鳥取県	鳥取県	全国
小学校	1,204 (1,596)	44.1 (57.2)	101.9 (96.5)
中学校	452 (549)	31.3 (38.6)	42.6 (38.1)
高等学校	72 (58)	5.3 (4.2)	5.9 (5.5)
特別支援学校	59 (29)	74.2 (40.9)	23.8 (22.3)

・1,000 人当たりの認知件数は小中学校において令和5年度より減少しており、特別支援学校で全国の1,000 人当たりの認知件数よりも上回っている。

(3)暴力行為

<対象:国公私立小・中・高(全日制・定時制・通信制)>

	発生件数 (件)	1,000人あ	たりの発生件数(件)
校 種	鳥取県	鳥取県	全国
小学校	5 3 5 (6 0 5)	19.6 (21.7)	13.8 (11.5)
中学校	427 (416)	29.7 (29.3)	12.6 (10.4)
高等学校	57 (51)	4.1 (3.6)	1.8 (1.7)

- ・すべての校種において1,000人当たりの発生件数が全国平均を上回った。
- ・小学校のみ令和5年度より減少した。

2 調査結果の分析及び考察

【不登校】

- ・「教育の機会確保法」の趣旨の浸透による児童生徒及びその保護者の学校を休むことへの抵抗感の希薄化、夜遅くまでスマートフォンやゲームを使用することなどによる生活リズムの崩れ等が不登校の増加につながったと考える。
- ・校内サポート教室の支援員や学校生活適応支援員など、人との関わりによって、不登校児童生徒の登校に対する意欲的な行動や変容が見られるようになった。
- ・新規不登校数は減少しており、未然防止の取組の効果が現れ始めている。

【いじめ・暴力行為】

- ・小学校における暴力行為の件数の減少は、困り感のある児童について丁寧に見立てをし、適切な支援に行うことで未然防止や暴力行為の繰返しの防止に繋がることが多かった。
- ・令和5年度の新型コロナウイルス感染症の5類移行による学校生活の大きな変化は、令和6年度も引き続き

発達に課題のあると思われる児童生徒にとって大きなストレスとなっていると思われる。

- 3 今後の取組(来年度当初予算編成の中で検討)
 - ○学校における諸課題の未然防止と早期支援
 - ・「学校支援チーム」「包括的支援体制づくりスーパーバイザー」派遣による学校への支援
 - ・「チーム学校」で対応する学校の組織力の強化
 - ・多様な背景・要因を抱える児童生徒を理解し見立てる教職員の力の向上と、アセスメント・プラニングに よる生徒指導上の諸課題や不登校の支援の推進
 - ○不登校児童生徒等への支援
 - ・校内サポート教室(中学校)の充実
 - ・自宅学習支援事業の市町村への展開の検討
 - ・相談・指導につながっていない、あるいは主に家庭で過ごすなどの不登校児童生徒への支援の検討
 - ○生徒指導上の課題の低年齢化への対応のための小学校への支援
 - ・学校生活適応支援員の充実
 - ・校内サポート教室 (小学校)の充実
 - ・スクールカウンセラーの小学校への重点配置の拡充
 - ○いじめの未然防止や適切な初期対応につなげる取組
 - ・「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」の改訂と学校等への周知、徹底
 - ・いじめ問題に関する行政説明会(悉皆)の継続実施
 - ・いじめの未然防止を含む児童生徒の自己肯定感を高める取組の継続

令和7年度スーパー工業士(第3期生)認定証授与式の開催結果について

令和7年11月21日 雇用人材局産業人材課 高等学校課

AI 等の先進技術を利活用できる次世代ものづくり人材を育成する県独自の認定プログラム「鳥取県スーパー工業士」の第3期生の認定及び認定証授与式を開催しましたので報告します。

1 令和7年度鳥取県スーパー工業士(第3期生)認定証授与式の概要

(1)日時: 令和7年10月27日(月)午後1時30分から午後2時

(2)会場:県立図書館大研修室

(3) 出席者: スーパー工業士認定者 23名、学校関係者

(鳥取工業高校 10 名、鳥取湖陵高校2名、 倉吉総合産業高校1名、米子工業高校 10 名)

(4)次 第:認定証授与、副知事挨拶、認定者代表挨拶

(5)認定日:令和7年8月28日

[認定者のコメント]

- ・AI の活用には正確なデータの扱いと論理的視点が必要だと学んだ。 今後は、AI を活用し、環境に優しい社会づくりに貢献したい。 [関係者のコメント]
- ・ロボット演習の際に障害物の検知方法について質問したところ、生徒から非常に具体的な回答があり、 よく考えて取り組んでいる様子が感じられた。(スーパー工業士認定制度運営委員会委員)
- ・時間を要すると思われた配線作業もスムーズに終え、ロボットの走行実験についても、床などの環境要因を考慮しながら熱心に取り組んでいた。(AI・ロボット演習担当 鳥取大学工学部教授)



- (1)目 的:生産現場において AI をはじめとしたデジタル技術を活用できる次世代人材を育成するため、 県独自の認定プログラムで学んだ工業高校の生徒を県が「スーパー工業士」として認定する ことで、認定者の就職や進学などのキャリア形成を支援する。
- (2)認定要件:(ア)認定プログラムを修了すること (イ)高校の成績が優秀であること
- (3)認定時期:3年生の夏
- (4)認定プログラム

実施時期	認定プログラム	学習内容
2年生 (下期)	システムデザイン研修 (オンラインライブ講義)	AIの基礎のほか、システムの基本的な構成要素、システム設計を行うための視点・考え方などを学び、AIツールを活用した画像判別システムを試作。
	データサイエンス研修 (オンライン動画学習)	「社会におけるデータ·AI利活用」、「データリテラシー」「データ·A I利活用における留意事項」を学習。(オンライン動画学習 Udemy/高校生の活用は全国初)
3年生 (上期)	AI・ロボット演習 (鳥取大学工学部集合演習)	システムデザインやデータサイエンス研修を踏まえた総括演習として、移動ロボットを使い、障害物をAIで画像判別する衝突回避アルゴリズムを構築。

[AI・ロボット演習(鳥取大学工学部)の様子]





ロボットへの配線、プログラミング



ロボット走行実験、プレゼン

(5)認定者への支援措置

スーパー工業士キャリア支援補助金:デジタル関連の資格取得等の費用を最大15万円(10/10)支援

- (6)実績 第1期・第2期認定者31名の進路 進学21名(うち、県内3名)、就職10名(うち、県内5名) 進学した過年度認定者に対し、県内就職促進に向けた情報提供(県内就職イベント、企業イン ターン情報の案内等)を実施
- (7)今後の取組 令和7年10月から第4期生が受講を開始(県下4校21名が参加)



